

第42回全国中学生人権作文コンテスト

令和5年度鎌倉市審査会

中学生人権作文集

鎌倉市人権擁護委員会

目次

人権作文集の発行にあたって

鎌倉市人権擁護委員

加藤 三恵子

..... 1

鎌倉市長賞

二人の少女

鎌倉市立玉縄中学校

三年 宮嶋 楓 2

病める人の人権について

横浜国立大学教育学部附属鎌倉中学校

三年 小林 蓮奈 4

私はムードメーカー

横浜国立大学教育学部附属鎌倉中学校

三年 清野 こはる 6

「生きがい」を守る

鎌倉市立岩瀬中学校

三年 江川 実優 8

一つの勇気が優しい社会に

鎌倉市立岩瀬中学校

三年 山根 夕奈 10

鎌倉市教育委員会賞

人権の使い道

横浜国立大学教育学部附属鎌倉中学校

三年 大面 海斗 12

一つの後悔

横浜国立大学教育学部附属鎌倉中学校

三年 大内 海杜 14

鎌倉市人権擁護委員会会長賞

いろいろな人

鎌倉市立岩瀬中学校

三年 館 ころ

.....

「どんな人にも優しく、厳しく生きる」

横浜国立大学教育学部附属鎌倉中学校

三年 伊藤 礼恩

.....

さあ、今日からあなたが裁判官です

鎌倉市立第一中学校

三年 平石 心奈

.....

第42回全国中学生人権作文コンテスト鎌倉市審査会入賞者表彰式

.....

人権擁護委員とは

.....

第四十二回全国中学生人権作文コンテスト鎌倉市審査会

人権作文集の発行にあたって

鎌倉市人権擁護委員 加藤 三恵子

【たくさんのお応募を、お待ちしております】

全国中学生人権作文コンテストは、法務省と全国人権擁護委員会で、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的として、昭和五十六年（一九八一年）から実施しており、今年で四十二回目を迎えました。

本年度は、鎌倉市内の市立・国立中学校五校から九十五編の作文が寄せられました。

内容は、「障がいのある人のこと」「差別」「いじめ」「高齢者」「LGBTQ」「戦争」「SNS」等々をテーマにしており、自分の考えがしっかりとまとめられており、意識の高さを感じました。また中学生らしい純粋な感覚で、真摯な姿に心打たれる作文が、沢山ありました。

残念なことは、今回は応募数が例年に比べ、とても少なかったことでした。次年度は、多数のお応募を願っております。

審査に当たっては、鎌倉市十四名の人権擁護委員が全ての作文を読み、審査をいたしました。その結果、五作品を湘南地区大会へと、推薦いたしました。嬉しいことに、鎌倉市からの作文のう

ち、金賞二作品、銀賞一作品の入賞が決定し、神奈川県大会へと推薦されました。このことは少数でありながらも精鋭で喜ばしく感じております。

鎌倉市では共生社会の実現を目指す条例が定められております。多様性を認め、互いを思い、安心して自分らしく暮らせるまちを目指しています。表彰式に出席くださった松尾崇市長のお話の中でも、「作文を書かれた皆さんはこの共生社会という言葉を、たとえ知らなくてもこのことを理解していますね」とありました。

一人ひとりが相手を思いやり尊重することが、人権を守ることにつながっていきます。これからも他を思いやる気持ちを持ち続けてください。

この作文集を一人でも多くの方々に読みいただき、自分だったらどうだろうか、どうするだろうかということを考えるきっかけにいただけることを希望いたします。

我々人権擁護委員も、応募数を増やすことを大きな課題と考えており、これからも議論を重ねていく所存でありますし、皆さんの素晴らしい感性や問題提起についても受けとめてまいりたく思っています。

最後に、応募いただきました中学生の皆さん、ご協力くださいました学校及び先生方、ご家庭の皆様にご心より御礼を申し上げます。

鎌倉市長賞

神奈川県大会金賞・湘南地区大会金賞

二人の少女

鎌倉市立玉縄中学校 三年

宮嶋 楓

その日は進学を希望している高校見学会の為、少しだけ遠出をした帰りのことであった。電車の吊り下げ広告に珍しく目が留まったのは、習ったばかりの英語の構文を目にしたからである。「あの英文訳せるよ」と得意げに母に言ったのも束の間、頭の中が真っ白になったのは今でも鮮明な記憶である。

“I am a child, but I have a child”(私は子供、でも子供がいる)と心の中で直訳しながら、正直意味が理解できず困惑した私は、母との会話を止めてしまった。その広告には、ちょうど私と同じくらいの少女が赤ちゃんを抱きかかえている姿が写っていた。(どうゆうことなんだろう?) 帰宅しても、そんなモヤモヤした気持ちが消えないので、思いきってそのメッセージの真意を母に尋ねてみた。母は少し戸惑いながらも、同じ女の子として知っておくべきいい機会かもしれないと、「女性の人権」について話をはじめた。そこには私がこれまで想像もしたことのない世界の「女の子」の話があった。こうして我が家で初めて「人権」について深く考える機会が訪れたのだった。母の話

に加えて、更に調べたところによると、世界では約5人に1人の割合で18歳未満の女児童の身に「早すぎる結婚」という現実が強いられているという。理由としては、貧困だけではなく古くからの地域の慣習などにも起因していることから、抑制するのは容易なことではないらしい。人権が搾取される問題ではなくして珍しいことではなく、根深い問題として世界には広がっていた。結婚相手も自由に選べないなんて。特に途上国では学校はおろか、教育を受ける機会も未来の選択肢もない。加えて出産による若い身体へのダメージや幼さから家庭内での地位が低く、暴力を受け、人としての尊厳を奪われることが多い現実。日々重い労働が課せられ何でもない日常の幸せも未来を描くことさえ許されていない、そんな毎日だという。私のクラスには約20人の女子がいるので4人が結婚していることになる。すごい割合だと思った。比較もできないほど同じ年頃の幼い立場で、抗えない現実がそこにはあるのだと思った。一方で私の毎日は、来春の受験を控え、専ら塾に通う夏休みを過ごし、将

来への不安から鬱々とした日々を過ごしていた。将来海外で英語を話せる仕事ができたらかっこいいなあと漠然と考えているものの、どんな高校に行きたいのか、本当にやりたいことは何なのか？選択肢の多さと自由を持って余し、主体的に決めることの責任に重たさを感じていた。偏差値、内申点、志望校の選択、耳が痛くなるほど繰り返し返される同じ言葉。正直めんどろうだなと感じていた。憩いの時間は友人たちのおしゃべりだ。恋の話、理想の彼氏の話をするが結婚の話に及ぶことは決してない。だからこそこれらがなんて贅沢な悩みなんだろうと思いついた。何でもない毎日だけはけして当たり前ではなかった。そのいずれも私自身に与えられた自由、権利であると思いついた今、脳みそがクラクラと揺れる感じを覚えた。見ている世界の価値観が180度変わった瞬間だ。でも私に何ができるだろう？問題が大きすぎて、逃げ出したい気持ちになった時、「知らない世界を知ったこと」「一人でも多くの人が関心をもつこと」「私に何ができるだろうと考えたことは大きな一歩だよ。父に言われて勇気が湧いた。今の私にできることはまだない。偏差値もすぐには上がらないが、勉強に向き合う気持ちはすぐにでも変えられる。私は今日の食べ物にも、授業料にも不安を感じずに過ごしている。だからこそ感謝することから始め、昨日までの怠惰な自分に猛省し、今できることへ全力で注力するべきと痛感した。そこでもう一度「人権」とは何かと考えてみる。人権とは（人が人として社会の中で自由に考え自由に行動し幸福に

暮らせる権利）と定義されている。しかし写真の少女は、自由に考えることができず、もつと前の次元で母となるしかなかった重い現実があるのではなからうか。命の重さは平等だ。だが取り巻く世界の違いで状況は一変し一様に考えることはできない。男女の差もなく、人としての尊厳を担保できる世の中に世界中がなるよう私達は常に人権に向き合い、行動していくべきである。写真の少女とここにいる私という二人の少女。二人は違う世界で生きている。だからこそ多様性への理解を深め、慎重に課題を取り除き誰しも当たり前に享受できるように力と知恵を身につけるべきである。決して誰かの事ではない、私たちの問題である。さて、私はこれからどんな未来を描こうか。無限に広がる自由な選択肢に戸惑いながらも、負担に思う私はここにはもういない。今私にできることから一歩づつ解決の糸口を探そうと思う。そんな話を食卓でしながら気持ちにかかっていたモヤは少し晴れていた。

鎌倉市長賞

神奈川県大会金賞・湘南地区大会金賞

病める人の人権について

横浜国立大学教育学部

附属鎌倉中学校 三年

小林 蓮奈

六年前の秋、祖父が癌で死んだ。梅雨頃から徐々に食べられなくなりどんどん痩せた。頑なに拒否していたが、しゃっくりが止まらなくなり仕方なく受診すると既に癌細胞が内臓中に飛び散っていて治す術がなかった。

健康が自慢だった祖父の人生初の入院、「転倒の恐れ」を理由に自分でトイレに行くことが禁止された。オムツと尿の管が着けられ、首の付け根に手術で埋め込んだ管から栄養と水分が送られた。脇腹に孔をあけて胸水と腹水を抜く管、鼻からは胃液と腸液を抜く管、日々管が増えて最後は六本になった。

蜘蛛の巣にかかったように祖父は寝返りも打てないほど衰弱し、入院からちようど二ヶ月経った日に「何の悪いことをしたと言うんだ」と声を振り絞り、もがき苦しんで死んだ。晴れの日には散歩・雨の日には工作でいつも優しく遊んでくれた、何でもできる最高のスーパージいちゃん最期はむごかった。私は治してくれなかった主治医を恨んだ。

医療関係者の母は「腹水でお腹が張ると辛いから、不可欠な管なんだよ」と管を嫌悪する祖父母に説明していた。しかし臨終の際「やっと管が抜けて良かったね。」と涙をこぼしながら死化粧していた。私は「元気になる管じゃなかったの？死んで良かったということ？」と呆然と見ていた。「どうしてもっと早く病院で手術して治さなかったんだらう。」と思い、祖父に対しても腹が立ってきた。

祖父と幸せに暮らしていた料理上手で優しい祖母は祖父の突然の末期癌を受け入れられず、入院直後は治ると信じ、死後は「私より先に死ぬなんてひどい」と怒り続けた。片付いていた部屋は散らかり、祖父母が植えてくれて芋掘りを楽しんだ庭は荒れ果てた。

祖父の死の二年半後、祖母は私の家から車で十分のマンションに引っ越して慣れない新生活を始めた。「部屋の天井に虫が這っている」「スーパージで部屋の鍵を盗られた」等、不思議な

困りごとが増えた。祖母から電話がくる度に、母は夜遅くでも弟達を私に託して祖母の部屋に通った。

昨年春の夕方、祖母がマンションのエントランスで倒れて、運よく通行人に助けてもらい救急搬送された。発見が早かったため命は助かったが脳出血により左側が認識できない状態となり、脳血管疾患型とアルツハイマー型の認知症を併発した。今後は一人で生活できないので、施設入所か誰かと同居することが退院の条件だった。祖母が入所を拒絶し母による介護を熱望したため、母は父に頼み込み、決まっていた復職も諦めて「みんなで幸せに暮らそうね」と祖母を受け入れた。

母の理想も虚しく、退院後の祖母は別人だった。「病院はヤクザ組織で人身売買している」「私は入院して変な薬でおかしくされた」「今すぐ目の前で死ねばいいんですよ！」等前触れなく激怒する。一人で外出して迷子になり交番で保護されたり、いきなり弟に殴りかかったり、車道の真ん中で倒れ込んで泣き叫んだり、日々青ざめる。毎日散歩しないと気が済まず玄関を飛び出して行くので、母は片頭痛で寝込んでいても体を引きずるように起き上がり必ず付き添わなければならない。

母の不在時にデイサービスやショートステイを利用する前後は、祖母は母から離れることをとても嫌がり「私は何でもできるし一人で暮らせるから家にいる」「自分の家で過ごせないなんて、人権侵害だ！」と怒鳴り、母は毎回泣かされる。祖母の不安や怒りも理解できるが、私は常に祖母に付きまとわれる

母の心身が心配で仕方ない。私が母を庇って祖母に言い返そうとすると、母は「ありがとう。でも全ては病ゆえ。仕方ない。」と泣きながら諭す。確かに祖母も辛いのだ。沢山お世話になったし、認知症になりたくてなった訳ではない。でも、私は身勝手な言動で母を苦しめる祖母を許せない。

末期癌や認知症等、回復する見込みのない状態の「病める人」の人権とは何か。私は生存権に鑑み、生存に必要な治療や介護を受ける権利だと思っていた。しかし今の祖母は旬の食材を自分のやり方で調理したり、自分のペースで出かけることはできない。助けは得られても希望通りにはいかないだろう。物事を理解できなくなる恐怖と諦めに苦しみ、介護者に感謝と謝罪を伝えて暮らさなければならぬ祖母は、自分の命の行く末を自分で決めることもできないのだ。

病める人の人権とは「自分のことを自分で決める」ことだろう。死を予感していた祖父が死の直前まで受診せず自力の生活を貫いたことは、病院嫌いの臆病ではなく祖父自身の選択だったのだ。

人権とは何か、答えは出ないが、変化する状況の中でその人にとって何が最善かを考え続けることが大切だと思う。

鎌倉市長賞

神奈川県大会銀賞・湘南地区大会銀賞

私はムードメーカー

横浜国立大学教育学部

附属鎌倉中学校 三年

清野 こはる

「もう、なにしとるんや！」

ほぼ毎朝のように電車に響き渡る、子どもを叱る関西弁の声。はつきり言っているさいその声の主は二児のお母さん。初めて会ったときの印象は、「髪の毛ぼさぼさだし、服もダサイ。声めっちゃ大きくて、マジで迷惑。」だった。このお母さんと電車が一緒になるようになり早二年。現在、なんと私は、あれほど嫌悪感を抱いていた彼女を優しく見守ることが朝の日課になっているのである。私にこのような変化が起きたのは数カ月前。

その日の朝も、やっぱりお母さんは二人の娘と共に騒々しく静かな電車に乗り込んできた。ある高校生はイヤホンをはめ、ある会社員は周囲を見回し、空席がないことに気が付くと、しぶしぶ席を譲った。私は、「私は絶対譲らない。こんなに迷惑な人に譲りたくない。」と、その席から立とうともしなかった。お母さんは乗客から敬遠されていることに気が付いていなか

ったのだろうか。元気にお礼を言ってから、娘と共に席に座った。その後、娘たちが喧嘩を始め、それを落ち着かせるために、お母さんは防災の絵本の読み聞かせを始めた。電車で読むにはポリウムが大きいし、そもそも電車で読み聞かせなんて常識的におかしい、と心の中でツツコンでいるうちに、終点に着いた。せっかくの有意義な時間を無駄にしまい、怒りと少しの敗北感を抱きながら下車し、学校へ向かった。

その日の帰り。友達と駅前で別れ、私はホームへ向かい、登校中に読むはずだった本を取り出した。じっくり読むぞ、と何気なく顔を上げたその時、私はあることに気が付き、とても驚いた。なんと、私の隣に並んでいた人が、あのお母さんだったのである。娘は連れておらず、スマホで仕事のメールをしているようだった。その横顔は、普段の彼女からは想像もできないほど真剣そのもの。仕事をして家族を養う、「母の裏の顔」を垣間見た気がして、ドキツとした。

家に帰り、改めて子どもと一緒に電車に乗る親の悩みについて調べてみた。やはり、「子どもが泣く」「ベビーカーがかさばる」というようなものが多かったが、それぞれの悩みには共通点があった。それは、「他の乗客に迷惑をかける」ということに申し訳なさがあることである。ハッとした。あのお母さんが大声で子どもを叱るのも、読み聞かせをするのも、すべて他の乗客に迷惑をかけないようにするためだったのではないか。ただ声が大きくて迷惑だと嫌っていた自分が恥ずかしくなり、必死に画面をスクロールしていくと、ある記事を見つけた。それは、「子連れ専用車両が鉄道を変える？」というものだった。

子連れ専用車両とは、「泣いたらどうしようという心配がいらぬ！」といううたい文句で展開中の、子連れの乗客専用の車両で、数年前からいくつかの路線で導入され始めたという。子育て世帯に嬉しい取り組みだと思ったが、私が使う電車は規模の小さいローカル鉄道。導入されるとしても当分先の話だろうと思ひ、一気に気持ちが悪く落ち込んだ。何か代わりにできることはないかと考えたとき、ふと子連れ専用車両と同じ雰囲気を作りが作ることができたらいいのではないかと思ひつた。その雰囲気とは、「子どもが泣いても騒いでもいい雰囲気」である。何があっても気にせず、困っていたら手を貸す。そんな空気を作ることができたら、お母さんは安心して電車を利用できるようになるのではないか。

次の日、気合いを入れて乗車し、親子が乗ってくる駅を待つ

た。アナウンスが聞こえると、もう一度セリフを口の中で転がし、準備した。ドア越しでも聞こえるあのお母さんの声。車内の空気が一気にピリつくのを感じたが、私はもうイラつかなくなった。

「私がこの空気を変える！」

そしてドアが開き、関西弁の音が耳に飛び込んできたとき、私は言った。

「手伝いますよ。」

きつとこの言葉が、空気を変える第一歩。

鎌倉市長賞

湘南地区大会奨励賞

「生きがい」を守る

鎌倉市立岩瀬中学校 三年

江川 実優

大好きなアイドルが今年のメインパーソナリテイを務めるということで、初めて落ち着いて見た二十四時間テレビ。その中でも特に楽しみにしていたのが、毎年制作される実話を基にしたドラマだ。今年のモデルは、日本のシェア約七十%を占めるチョーク製造販売会社「日本理化学工業株式会社」だ。一九六〇年に初めて知的障がい者を雇用して以来、一貫して障がい者雇用を推し進め、「粉の飛散が少ないダストレスチョーク」や「窓に描けるキットパス」といった商品を生み出していく実話であった。

私の知らないことばかりで、二時間があつという間に感じるくらい引き込まれた。「もつと知りたい」と思い、放送後気になって調べてみると、とても沢山の記事がでていたことに驚いた。

ドラマを見ていて印象に残ったシーンがある。それは、登場人物の障がい者がビールを飲んでいたことだ。私はハツとした。障がいのある人たちは、お酒を飲まないと思っ込んでいたのだ。

それは、私の勝手な偏見だったのかもしれない。

世界中には、自分とすべて同じ人など存在しない。文化が違えば、ルールも違うし、考えが違ってくるのも当然だが、まず、こちらから歩み寄り、理解しようと思わなければ進まない。障がいも同じだ。健常者も障がい者も同じ人間であつて、違いはない。どうやって接しよう、可哀想だと思ふことこそが、偏見であり、差別なのではないだろうか。

だが、肩をそろえて、同じスピードで歩くことは頭で考えるほど簡単なことではない。ドラマでも、苦悩の連続が描かれていた。けれど、工場の工程一つでも、健常者である自分たちにラインを合わせるのではなく、障がいのある従業員たちが、精一杯力を発揮し、仕事ができるように工夫を重ねていき、機械をも変え、道具をも考え、新商品を力を合わせて開発していく、その様子に心を打たれた。それぞれの得意不得意を把握し、一人一人の性格や能力にあつた仕事で活躍することで、「必要不可欠な存在」になる、というのは、誰にとつても幸せなことだ

と思う。

障がいのある人もない人も、同じ会社の一員として支えあつて暮らしていくことが望ましいことは、誰だって分かっている。思いやりの心がない人なんていない。大切なのは、思いやりの気持ちを行動に移せるかどうかだ。そのためには、素直な心が大切だ。手を貸してあげたいと思ったときに、周りにどんな風に見られるかが気になり、恥ずかしくて助けてあげられなかったり、声を掛けそびれてしまったことは誰にでも経験があると思う。チョーク会社の社長さんも、最初は少しだけの期間ならど、同情の気持ちから始まった試験採用だったかもしれないけれど、障がい者だからこそその真面目さや一生懸命さに気付き、思いやりの心で他の従業員たちも接することで、皆が仲間になった。

ドラマの中で、「人は、はたらくこと、人の役に立つことで幸せになれる」という言葉がでてきた。私達は「はたらくこと」に対して、あまり幸せを感じたことはないだろう。けれど、「人の役に立つこと」が幸せにつながるというのは共感できる。障がいのある人たちにとっては、「はたらく」ことで「人の役に立つ」ことができる、その幸せこそが「生きがい」なのではないだろうか。人に必要とされること、ほめられること、達成感を感じることに。どれも「はたらくこと」でしか得ることはできない。その感情を、障がい者の人達にも届けたい、それが、日本理化学工業が障がい者雇用を続ける理由なのだ、私は思う。

人権を守ることは、「生きがい」を守ることだ。まずは心の壁を取り払っていきこう。そのためにはもつと私達が障がいについて理解し、社会の中にある障がいのある人が直面している具体的なバリアを知ることが、必要だと思う。自分の気持ちを偽ることなく、行動できる大人に私はなりたい。

鎌倉市長賞

湘南地区大会奨励賞

一つの勇気が優しい社会に

鎌倉市立岩瀬中学校 三年

山根 夕奈

「え、障がい者：少し距離を置いておこうかな：」こんな気持ちを抱いたことはないだろうか。私は小さい頃にこのような気持ちを抱いたことがあった。しかし、年齢を重ねるにつれ、「あ、少し不自由なところがあるのかも。何か困っていそうなことがあったら絶対に手を貸そう！」そんな気持ちへと変化していった。

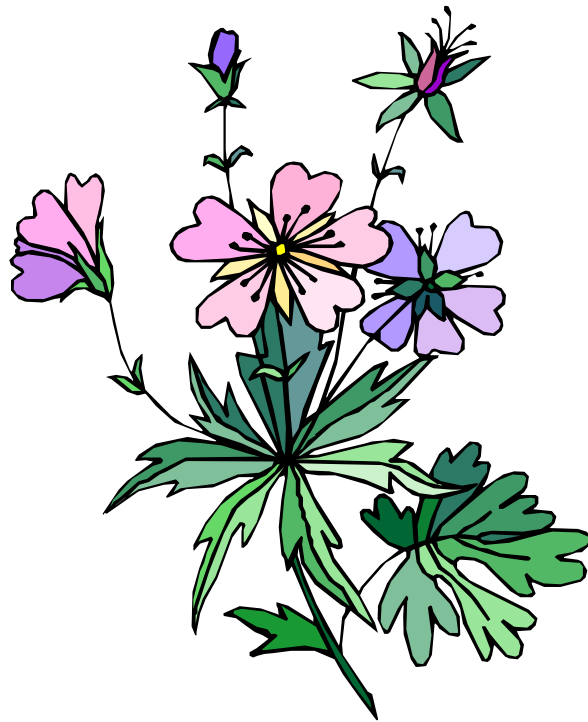
中学三年の春。桜の花が散り、木々が緑色に変化してきた頃だった。白杖を持った男性が学校の敷地内を少し困った様子で行ったり来たりしていると遭遇した。私はその姿を見た瞬間すぐに体が動いた。「どうかされましたか？」そう尋ねると「これからたまに学校に来ることになったんだけど、学校の造りとか目印になる障害物を覚えようと思つて：でもなかなか難しいんだよね：」そうおっしゃっていた。そこで「それなら私も一緒に目印になる障害物を探しましょうか？」と勇気を出して尋ねてみた。すると「本当にいいの？ごめんね、ありがとう」と笑顔で答えて下さった。その笑顔を見てとても嬉しい

気持ちになった。その後、私は沢山コミュニケーションをとりながら、なるべく覚えやすく、分かりやすい障害物を見つけて校門までの道を伝えることができた。「今一緒に歩きながら伝えた障害物をたどっていけば校門につきます」そう伝えると「分かりやすく、丁寧に説明をしてくれてありがとう。申し訳ないけど、バス停までの道も案内してくれないかな？」と聞かれた。私はすぐに「もちろんです！」と答えた。たぶん私にバス停までの道を教えてほしいと聞くのも勇気が必要だったと思う。それでも勇気を出して私を頼ってくれたことがとても嬉しかった。そして何より男性が笑顔だったことが嬉しかった。そんな時、「少し肩を貸してもらってもいい？」そう聞かれた。私は男性に体を触れられることに少し抵抗を感じ、一瞬戸惑ってしまった。でも私は「いいですよ」と言つて肩を貸すことにした。そして無事バス停まで送ることができた。男性の「ありがとう」という言葉がとても嬉しくて、これからも絶対に困っている人がいたら声をかけてみよう！と改めて強く思うこと

ができた。

この出来事を母に話すと、「障がい者であることを理由に女性の体に触れようとする悪い人たちもいるから気をつけないといけないよ。でも人を助けることはいいいことだから、もし体に触れてもいいか聞かれどきにどう対応することがベストなのか考えといたほうがいいかもね」と言われた。それを聞いて少し怖いなと思ってしまった。でも人を助けることはやめたくないから、ベストな対応を考えていきたいと思った。

このような経験談をふまえて人権尊重の大切さに改めて気づかされた。人権を尊重する理由は人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求するためである。「不自由なところがあるから諦めよう：」となるのではなく、周りがそれに気がつき、声をかけ、助け合い、みんなが自由と幸せを掴み取る社会である必要があると気づかされた。そのためには一人一人の「勇気」が必要である。その一つの「勇気」が「優しい社会」に繋がって行くのだと私は思う。これからも私が率先して「勇気」を出し、「優しい世界」に繋がるような行動をしたい。



鎌倉市教育委員会賞

人権の使い道

横浜国立大学教育学部

附属鎌倉中学校 三年

大面 海斗

当たり前前にみんな持っている。自分には関係ない。どうでもいい。人権に対するこの考え方はあの日を境にまるで違うものとなった。ものの数秒だろう。一瞬にして私の思考回路はつくり変えられた。

「ただいま。」

学校から帰宅した私は普段通り背負っていたリュックを下ろし、手を洗う。ふとテレビに目を向けると、そこにはボロボロになって崩れた建物と泣いている人々が映っていた。ひどい、怖い、可哀想。様々な感情が頭の中を駆け巡る。しかし正直なところ、私が思ったことのほとんどはそんなことではなかった。今見ているこの光景はウクライナで行われていることで自分には関係ない。日本人で良かったな。これが本心だ。心で呟いた私はテレビから目を離そうとする。その時だった。

「ロシアがミサイルで攻撃。○人死亡。」

耳に入ってきた言葉が理解できなかった。何も罪を犯していない、ただ普通に生活を送っていた人々が殺されたのだ。あまり

にもひどすぎる。そう、亡くなった人々には生きるという権利、人権がなかったのだ。私たちは日々の生活を当たり前のように行っている。それが普通で、権利なんていう深い話ではない。そう思っていた。日本人で良かったな。もう一度心の中で呟いた。

後日、私の中で何かがひっかかっていた。日本人で良かったな。いや、そうじゃないだろ。生きたくても生きられない人、人権がない人はいる。そんな中私は「生きる」ということを一生懸命にできているか。無駄のない時間を過ごしているか。充実させることができているか。答えはいいえだ。ああ、私は何をしているのだろうか。何のために生きているのだろうか。

人権について深く考えるのは難しいし、日々の生活の中で意識するというのは難しいことだ。ならばせめて、「生きる」ということを充実させよう。最高のものにしよう。どこへでも行ける。好きなものを食べられる、笑い合える、人を好きになれる、挑戦できる。私たちはこんなにも素晴らしい人権という切

符を持っているのだから。



鎌倉市教育委員会賞

一つの後悔

横浜国立大学教育学部

附属鎌倉中学校 三年

大内 海杜

あなたが「後悔」していることはありますか。僕は、数え切れないほど多くの後悔を持ち合わせていますが、中でも、一つの大きな後悔があります。それは、僕の曾祖父のことです。

僕は、曾祖父のことを幼い頃から「ピーちゃん」と呼んでいました。ピーちゃんは頑固でしたが、それ以上に、優しく、温かくて、とても強い心を持った人でした。僕がピーちゃんのいる宮城へ行けば、ピーちゃんは満面の笑みで、「おかえり、海ちゃん。」と言うのです。僕はそれが大好きで、年に二回だけの、宮城への帰省が楽しみで仕方ありませんでした。僕が中学生になっても、持病の糖尿病と闘いながら、温かく、快活に笑うピーちゃんの姿はそこにありました。今思えば、あの頃の僕は、あまりに幸せで、あまりに恵まれていたのです。

昨年の九月に、僕の曾祖母が亡くなりました。肺がんを患い、五年の闘病の末のことでした。僕も、僕の家族も、そしてピーちゃんも、一家全体が悲しみに包まれていました。しかし、不幸中の幸いにも、曾祖母は家で治療を受けていたため、最期は

家族に見守られながら亡くなったのです。だから、嫌な言い方ですが、まだ心残り等の後悔なしに送り出すことができました。

昨年の十月のことです。母が僕にあわてて言ったのです。「ピーちゃん、入院だって。」僕はがく然としました。なんで、どうして、と、頭の中でずっと投げかけていました。つい先日、曾祖母の葬儀が行われたばかりのことだったので、余計でした。ピーちゃんは、散歩中に転んでしまい、骨折をし、更にはその後熱を出し、意識がもうろうとしていったのです。僕は焦燥感にかられながらも、ただただ祈るばかりでした。

しかしピーちゃんはその後、意識を回復させました。その吉報に、僕含め僕の家族はひどく喜びました。良かった、と僕は東の間の安堵を覚えました。早く会いたい、と僕の祖父母は病院を訪れました。しかし、コロナウイルスのため面会はできず、遠くから会うだけに終わりました。そのため僕らは、ピーちゃんの早い退院を願うかぎりでした。しかし、これこそが僕の「後

悔」だったのです。

昨年十一月、突然のことでした。ピーちゃんは、亡くなったのです。その連絡に僕は何も言えずにいました。悲しみよりも先に、驚きや疑念が来たのです。なぜ亡くなったのか、そればかりを探していたのです。

その日、ピーちゃんは朝から体調が悪く、眠っていました。その時点からおかしかったのですが、何も処置のないまま、午後二時頃になりました。ピーちゃんは突然、急変したのです。血圧が急激に下がり、昏睡状態になりました。そして、そのまますぐに亡くなったのです。祖父母が連絡を受け病院に着いた頃には、もう冷たくなっていました。祖父は「じいちゃん起きろよ！」とピーちゃんをゆさぶりながら嘆いていました。祖母は、泣き崩れていました。あまりに突然だったのです。

僕はその後、ひどく後悔しました。もつと話しておけばよかった、もつと感謝を伝えておけばよかった、と。しかし何よりも大きかったのは、最期会えればよかった、でした。

ピーちゃんはコロナウイルスで面会を禁止され、会って話すことさえ、許されませんでした。そのせいで、元気なとき話すことも、息を引き取る際立ち会うことも、何もかもできなかつたのです。

僕は思います。社会のためなら、会って話す権利を制限されてよいのだろうか、と。コロナウイルスの流行下では、面会禁止によって、ピーちゃんのように、独りで亡くなってしまった

方が、数多くいたようです。しかし、それは本当に、仕方のないことなのでしょうか。独りで亡くなってしまった方々は、一体どんな気持ちだったのでしょうか。少なくとも、僕ら遺族は、後悔や怒りの気持ちでいっぱいでした。今になり、僕は、人の基本的人権が尊重されているか、日常からいねいに確認していきたいと思います。人権の制限や侵害は、その人の人生に影響を与えるため、あってはならないのです。

そして、先日、母が僕に教えてくれました。それは、祖母についてのことでした。実は祖母は、ピーちゃんと一言だけ病院で話すことができたそうです。それは、ピーちゃんが病室へ戻るとき、偶然会えたからでした。

祖母はその突然のことで、ひどく驚きました。そしてピーちゃんに、「おじいちゃん！」と声をかけました。ピーちゃんは、六十年を共に過ごしたその声に、思わず振り返りました。そして、それが自身の娘であることを確認すると、笑顔で手を振ったのです。祖母は母に言ったそうです。最後に会ったときのおじいちゃんが笑顔で手をふる姿が、今でも、忘れることはいきない、と。

鎌倉市人権擁護委員会会長賞

いろいろな人

鎌倉市立腰越中学校 三年

館 ころ

私は夏休みに塾の夏期講習のため塾の行き帰りに電車を利用する機会が増えました。そこで電車でさまざまな人を見る事ができました。そこには楽しそうに話す学生や海外からの観光客が大半を占める中で、私が注目したのは小さい子を連れたお母さんです。

小さい子は自分自身で歩く事が出来ない年齢のころはベビーカーを利用することが多いです。しかしベビーカーは電車の中ではかなりのスペースを要します。そのため、お母さん達は電車に乗る時に電車の中の混み具合や座れるか、ベビーカーを置くスペースがあるかなどかなり考え込んでいると感じました。また小さい子はよく泣いていますよね。それを迷惑をかけていると感じてしまっていると思います。しかし電車はあくまで公共交通機関であり全てのの人に利用する権利がありますよね。それなのになぜ小さい子を連れたお母さんは周りのことを考え配慮し続けてしまうのでしょうか。

私は母に昔の私の話を聞いてみました。すると私は小さい頃はかなり泣く子だったため電車に乗るときには泣くのを止め

るのに必死だったと言いました。また私を連れて2人で電車に乗るのは怖かったと言っていました。

私はその考えは他のお母さん達も感じているのではないかと思います。子供が泣くことにはうるさいと思っている人がいるのではないかと思ってしまうのではないかと思いました。しかし私はなぜ泣くことを迷惑だと思ってしまうのか疑問に思いました。

私は泣かない子どもを見たことはありません。かならず一日の中の沢山の時間泣いています。それを止めることなんてできません。しかしそれをお母さんはネガティブに考えてしまうのです。

しかし私の主観的な考えでは、電車の中で小さい子が泣いているのを見ると可愛いなあと思ったり、私に何ができることはないかと手を差し伸べたいという気持ちになります。私自身、昔は泣いていた子供なので他人事と考える考えが頭になかったため助けたいという気持ちになれました。

そこで私たち周囲の人ができるのは電車の中でベビーカー

を持ったお母さんやお父さんがいた時、スペースを確保し優しく見守っていくことではないでしょうか。また全ての人が過去に小さい子だったことが必ずある、自分もこんな風に泣いていたと理解することが重要だと思いました。

夏休みや冬休みなど長期間、学生が休みの間には多くの人が電車を利用します。その中でさまざまな事情を持った人が乗車します。今回私は小さい子を連れとお母さんの話をしましたがそれは他の人にも共通していくと思えました。

例えば障害のある人や高齢者の方、体調が悪い人などです。もしもあなたが事情を持つ方に出会ったら手を差し伸べてみませんか。

助けること、声をかけることは始めは緊張するかもしれませんが。しかし助けてと言えない人の静かな SOS に耳を傾けてみませんか。そうすれば自然と手を差し伸べていけると思いますがまたその人たちが事情を持っていたとしても私たちと変わらない人ということがもつとも重要だと思います。事情を持っていることで差別的な考えになることは一番いけないと思います。なぜなら一人一人違い、ある人にとって簡単なことでもある人にとってはとても難しいと感じることがありませんか。サッカーには上手い人、苦手な人がいますよね。それと変わらないのです。子供を連れてくる人には子供の面倒を見るので立っているだけでも疲れてしまいますが私は塾の荷物だけ持っている身なので立っていてもあまり疲れません。そこで席をゆず

ることでお互いが支え合えると思えました。あくまで差別的な考えではなく苦手なこと、得意なことをお互いで支え合っていくことが手を差し伸べることの本质だと思いました。

私は今回のことを通して周りをしつかり見ていくことの大切さを知ることができました。皆さんもぜひ周りの人を見てみてください。たくさんのことを学ぶこと、感じることもできます。手を差し伸べることができます。ぜひ見て見ぬふりをせず自分事に捉えて行動してみましよう。それがたくさんの心が救われる第一歩になるはずです。

鎌倉市人権擁護委員会会長賞

「どんな人にも優しく・厳しく生きる」

横浜国立大学教育学部

附属鎌倉中学校 三年

伊藤 礼恩

僕はこの前、家の近くにあるプールに行った。そのプールでは泳力やプールに来た目的（遊泳か水泳かなど）によって泳ぐコースを分ける仕組みになっていて、僕は上級コースを利用していた。このコースでは五十メートル以上は続けて泳ぐことが決まりとなっているのだが、利用客の中にその決まりを守っていない人がいた。途中で止まるのを禁止されているコースで止まられたり、歩かれたりしてしまうと、みんなが気持ち良くプールを利用できないと僕は考えたので別のコースに移動してもらおうように係員に言ってもらおうとした。しかしその直後、

僕はその人にコースを移動させるのをためらってしまった。その時、僕がためらってしまった理由は、その人が障害者だったからだ。手足の指の本数が少なくとても泳ぎづらそうだった。その後、家でもその出来事について考えてみた。そこで一つの疑問と一つの反省点を見つけた。

まず、疑問というのは、障害者だからといってルール違反を大目に見るのは正しいのかということだ。健常者にも障害者に

もプールを利用する権利は平等にある。けれど、障害者優先の場所でもないのに、障害者にもルールを守る義務があると思っただ。この疑問の答えは「障害者に優しくする」というのがどこまでを言っているのかによって変わるものである。

次に、反省点というのは、無意識の内に健常者と障害者を差別してしまっているところだ。先程から僕はずっと「障害者だから」や「障害者にも」という考え方をしてしまっていた。このような考え方をする人は今でもたくさんいるだろう。

しかし、このような考えが生まれるのは健常者の大半が障害者を見下しているからというわけではないと思う。むしろ障害者には優しくしようという良心が生み出しているものだ。差別は良くないと知っておきながら障害者を分けて考えてしまうのは悪意がないからだ。相手のいやがることはしてはいけないと理解していても余計なお世話をしてしまうことがあるのも同じ原理だ。悪意があつていやがらせをする人よりも、悪意なしで、むしろ良心でいやなことをしてくる人の方が対処が難し

いのと同じく、良心で区別してしまっているため、障害者への差別は頭の中から完全に消すのはかなり難しいことだ。

ではどうするべきなのか。それは良い意味でも悪い意味でも、障害者に対しても同じように対応することだ。相手によって行動を変えていては差別の考え方は変わらないので、親切にするときは親切にして、叱るべきときは叱るというのを曲げない。つまり、今回の出来事の場合は、コースを変えるように促すべきだったということだ。

だが、これでは頭の中で差別してしまっていることには変わらないではないかと思う人もいるだろう。しかし、きらいな人を好きになれと言われて次の日以降、心の底からその人を好きになるのは不可能であるのと同じように、すぐに変わるのとは表面、つまり行動だけであり、心や頭の中を完全に入れ換えるのはできない。だからこそ、障害の有無で対応を変えないという行動を続けることで、頭の中の考え方を変えていくのが大事だと思う。

僕は将来、どんな人にも優しく、たまには厳しくできる人になりたい。その時にはこの作文のことは完全に忘れてほしい。これを思い出している限り、まだ障害者を差別してしまっているということだと思うから。



鎌倉市人権擁護委員会会長賞

さあ、今日からあなたが裁判官です

鎌倉市立第一中学校 三年

平石 心奈

2年前の夏の日、家の中で私は裁判のニュースを見ていた。イラストで様子が描かれている。被害者側と加害者側、それぞれに弁護士がついていてその奥の真ん中には裁判官。向かい合う被害者と加害者。私は、ただ眺めていただけなのになぜあんな凶悪犯にも弁護士がつくのだ、被害者よりも加害者のことを過剰に考えているのではないか、と次々と疑問が浮かんでくる。正直、加害者は悪い事や、してはいけないような事をしたから法廷に立っているわけで守られるのはおかしいし被害者が可哀想だと思ってしまう。被害者と加害者。人権を考えるとときにこの2つが頭に浮かんだ。

そして最近、また被害者と加害者について考えさせられる出来事が私の身近なところで起こった。去年、私の母はあおり運転をされた。自転車で道路を走っている時に車で後ろから2回追突されて、「殺すぞ」と暴言を吐かれた。裁判のニュースなどに比べたらとても些細なことかもしれないがもちろん母は嫌な思いをし、自転車に乗る度に思い出すから自転車で出掛けるのが怖くなったというのだった。私はその話を聞いて、やは

り裁判でも、加害者に弁護士がついていたり加害者の意見も聞いたりするのはおかしいとまた思った。けれど日本の裁判所がその方が良いと思うからこの仕組みになっているから何か理由があるはずだと思い、その理由を知りたいと強く思った。

そもそも裁判は何のためにあるのだろうか。そんなものを罰するためのものだろうと私は思っていた。ところがそれは違った。ただの個人の仕返しを認めてしまったのは、社会が混乱するだけだ。仮に凶悪犯だと思われている人が無実だった場合、弁護士がいないと無実なのに逮捕されてしまうことになる。それは流石に可哀想だから、そのような事が起こらないように裁判では無罪の推定というものが働く事が分かった。これは被告人について、裁判によって有罪が確定するまでは、罪を犯していない人として扱わなければならないというもので、だから加害者にも弁護士がつくのか、と納得できた。そして私も知らぬ間に人権について偏った見方をしてしまったのだと気付かされた。私も被害者ばかりかばって、加害者の立場になって人権を考えることを忘れていたのだと啞然とした。

けれど私たちは被害者や遺族の方の一生忘れる事のない苦しみももちろん理解する必要がある、憲法がどのような制度を想定しているのかを考える必要がある。犯罪の被害に遭ってしまふ危険は、いつ、誰にでもあるのだから。

被害者側も加害者側もどちらも考える必要がある裁判官というのはとても難しい。ところが2009年からは裁判員制度が実施され、皆さんも私も裁判に参加する可能性が出てきた。被害者の立場で物事を考えることはとても大切なことだが、加害者の立場に立って考えることも忘れないようにしないといけないと思う。近年マスコミは、凶悪犯を弁護するのは正義に反しているかのように、弁護士を攻撃することがある。少し違うかもしれないが、私はテレビを見ている時に万引き犯に許可なしで撮影をしている様子を見て、モザイクをかけていたら、カメラを向けて突撃してもいいのだろうかと少し加害者の人権が守れていないような気がした。

じゃんけんは、グーもチョキもパーも必要で、どれかが欠けていたら成り立たない。三つ揃ってはじめてじゃんけんが出来る。つまり検察官、裁判官、弁護士。この三つの中でどれか一つが欠けていたらいけないし、きちんと役割を果たす事が重要なのだ。国民全員が検察官になつてはいけない。むしろ一歩離れてしっかりとそのシステムを見守っていく事が必要なのだ。それこそが、私たち国民の役割だと思う。それは今までもこれからも決して変わらない事で忘れてはいけない事で、いつでも

裁判官を任せられる事が出来るように準備をしておく事が大切だ。裁判は、誰かと誰かのけんかに近い気がする。意見の違う二人で話し合ってもまとまらないから誰かを仲介人として呼んでくると、まとまって仲直りできたなんて事はかなり多い気がする。そのように自分が、どちらの立場にもなって考える意識をするだけでも変わると思う。いつもより少し意識をするだけで大きく変わる事だつてある。

まずは自分、そして自分の周りから。

第42回全国中学生人権作文コンテスト

鎌倉市審査会入賞者表彰式



- *開催日 令和5年(2023年)11月17日(金)
- *場 所 鎌倉市役所 市議会本会議場
- *出席者 入賞された中学生の皆さん、
松尾崇市長、高橋洋平教育長、人権擁護委員

当日は、入賞した中学生10名が出席し、市長から鎌倉市長賞、教育長から鎌倉市教育委員会賞、人権擁護委員会会長から鎌倉市人権擁護委員会会長賞をそれぞれ表彰しました。また、鎌倉市長賞受賞者による作文朗読を行いました。

人権擁護委員とは

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが、地域の中で人権尊重思想を広め、人権を擁護していくという考えから昭和24年に創設されました。

人権擁護委員は、市長が議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。基本的人権を守り、人権が大切なものであることを知ってもらうため、地域に密着した人権啓発活動を実施し、人権への正しい理解と普及を図っています。

鎌倉市には、現在14名の人権擁護委員が配置されています。人権相談や中学生人権作文コンテスト、保育園などにおける人権教育紙芝居、人権啓発街頭キャンペーンなど、日々積極的な人権啓発活動を行っています。

【鎌倉市の人権擁護委員氏名】

| | |
|--------|--------|
| 山田 隆二 | 三留 利夫 |
| 平本 恭子 | 渡邊 義忠 |
| 入野 裕江 | 菱田 恵子 |
| 岡崎 美奈子 | 加藤 三恵子 |
| 眞壁 成子 | 村上 史 |
| 曾根 民子 | 内海 春信 |
| 新井 貴子 | 太田 顕博 |

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和33年8月10日 鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。

すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。



人権イメージキャラクター 人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

第42回全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会

主催：横浜地方法務局・神奈川県人権擁護委員連合会

令和6年1月発行

事務局：共生共創部地域共生課